

令和 7 年 6 月 19 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2024

課題番号：21K01869

研究課題名（和文）ステップファミリーの複雑性・多様性と子どもの福祉に関する調査研究

研究課題名（英文）Research on the well-being of children in complex and diverse stepfamilies in Japan

研究代表者

野沢 慎司（Shinji, Nozawa）

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：40218318

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：ステップファミリー（親の新しいパートナーとの関係をもつ子どものいる家族）がうまく機能するための方策を探索するため、異なる立場の4グループ（同居母15ケース、若年成人子18ケース、別居父16ケース、同居継父8ケース）を対象に、離婚・再婚後も父子関係が継続しているケースを優先してサンプリングし、オンラインでの半構造化インタビューを実施した。子どもの適応の良好度が多様な事例を含むケースの比較検討から、子どもと同居して親権を行使する親（本研究の対象は母親のみ）のゲートキーパーとしての役割の重要性が浮かび上がった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

離婚後の共同親権が間もなく選択可能になる制度的転換期にありながら、子どもの利益が損なわれないようにするには、離婚・再婚後の親や継親が何を重視し、どのような役割行動を取ればよいのかについての共通理解が形成されていない。離婚・再婚後の適切な共同養育を支援し、子どもたちの権利や利益を保障するために、社会はどのような制度やサービスを備えるべきかを探ることは喫緊の社会的課題である。とりわけ、これまで日本ではほとんど研究対象とされてこなかった子どもと別居する父親や同居する継父にアプローチして、この問題に取り組んだ本研究の先駆的意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：In order to explore what works in stepfamilies (families with children who have relationships with one or both of their parents' new partners), we conducted online semi-structured interviews with four groups of people in different positions in stepfamilies (15 cases of residential mothers, 18 cases of young adult children of stepfamilies, 16 cases of non-residential fathers, and 8 cases of residential stepfathers), with a priority given to sampling of cases in which the non-residential father-child relationship continued after divorce and remarriage. Our analysis of those cases in which children's adjustment levels varied highlighted the importance of the gatekeeping role of residential and custodial parents (mothers in this study).

研究分野：社会学

キーワード：ステップファミリー 家族関係の複雑性 家族の多様性 子どもの福祉 家族制度・政策

1. 研究開始当初の背景

ステップファミリーとは、「親の一方あるいは双方の新しいパートナーとの関係をもつ子どものいる家族/継親子関係を含む家族」を指す(野沢・菊地 2021: 76)。研究代表者と研究協力者の研究チームは、日本で最初のステップファミリー支援団体、ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン(SAJ)が設立された2001年頃より、SAJと連携しつつ、ステップファミリー当事者の支援実践にも資する知見を得るための調査研究を継続してきた(初期の研究成果は、菊地 2005, 菊地, 2009, Nozawa 2008, 野沢 2009, 野沢・菊地 2010 など)。支援実践の現場との接点が研究の出発点にあったことから、ステップファミリー当事者への支援につながる研究知見の社会還元にも積極的に取り組んできた(野沢ほか編 2006, SAJ・野沢 2018 など)。

一方、初期のステップファミリー研究においては、ステップファミリー当事者の中でも、支援団体の中心メンバーであった同居継母や同居実母を主な対象としたインタビュー調査などに注力してきた。しかし、世帯内の親的な立場の大人(とくに女性)に視野が限定されていたことが、それまでの研究の限界点である。しかし、2010年代に実施した若年成人継子へのインタビュー調査結果(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)によって打破された。ステップファミリー生活に対する子どもの評価は、同居親や同居継親の評価とは(ときに大きく)異なり、(ときに大きな)利害対立を孕むことを発見したからである。

とりわけ、両親の離婚や再婚の過程で、子どもの親権親やその新たなパートナーが、自らの理想とする家族形成(初婚核家族に近い家族の構築)に突き進むと、子どもと非親権親との関係が子どもの意に反して断絶されたり、継親を親として受容するよう強制されたりすることがしばしば起こる。それが、子どもたちの適応を困難にし、心理的・経済的ウェルビーイングを低下させる傾向が見出された。しかし、同居親や同居継親は(そして別居親も)子どもの困難経験およびその理由に気づきにくいことが示唆されていた(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)。

一方、子どもたちの経験するステップファミリーの家族関係にも多様性が見られた。親子間・継親子間の認識ギャップが小さく、子どもが良好な適応状態を示す事例にも少数ながら遭遇した。子どもたちの順調な適応を支える要因として、同居親との関係やその役割、そして継親との関係の良好さが示唆されていた(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)。こうした知見から社会的にどのような提言が可能なのかは次の課題となった。

この課題への解答を探る上で、SAJとの共催による一連の国際会議は大きな転機をもたらした(SAJ・野沢 2012, SAJ・野沢 2014, SAJ・野沢 2016)。アメリカやニュージーランドから招聘したステップファミリー専門の研究者、家族療法家、家族生活教育実践家、家族政策立案者という多彩な立場のゲスト登壇者との議論を経て浮かび上がったのは、日本の社会制度や家族規範における他国との大きなギャップである。アジアの国々を含む先進国の多くが、国連の子どもの権利条約を1つの指針として、子どもの権利や利益を中心に据えた家族法の改正や家族支援制度の推進を過去数十年にわたって整備してきたのに比して、この点での日本の政策的対応の鈍さは際立っている(野沢・菊地 2021, 野沢 2024b)。日本のステップファミリーの状況は、離婚・再婚に関わる法制度やそれに関連した家族観に基づく親や継親の行動との関連に着目する必要があると強く認識するに至った。

日本でも、2011年の民法改正によって(日本特有の)離婚届の提出のみで離婚が簡単に成立する協議離婚制度で離婚する場合にも、養育費の分担と面会交流について協議し、その際に子どもの利益を最も優先して考慮する、という理念が初めて民法に明記された。しかし、その理念は社会に浸透しているとは言いがたく、父母間の離婚において外部からのチェックなしに子どもが親権者の一方との関係を必ず喪失する制度の批判的検討(離婚後共同親権の模索)という立法課題は先送りされてきた。その後、法制審議会の議論を経て、本研究の進行中であった2024年5月に民法改正がようやくなされ、離婚後の選択的共同親権を含むこの改正民法が間もなく施行される段階に至っている(菊地 2024)。

2. 研究の目的

日本社会は、こうした社会制度の転換期にありながら、離婚・再婚後の家族観/家族イメージ(=ひとり親家族)に大きな変化が生じていない(野沢 2024a)。新しい家族モデルや家族観の基盤に関わる原則の転換を認めて制度改革が行われているとはいいがたい状況にある。法制度が微少変更されただけで、家族観に揺るぎがない社会状況が続いているとも言える。関連学界においても、司法や社会福祉の専門職集団においても、そうした原則の転換(の議論)は他の多くの社会のようには進行していない(野沢, 2024b)。子どもの利益を中心に置き、それが損なわれないようにするには、離婚・再婚する親(やそのパートナーである継親)がどのような考慮をし、役割行動を取ればよいのか。とくに離婚後の親が再婚した後は親子関係・継親子関係・(継・異母)きょうだい関係をいかに構築すればよいのか。そうした役割行動を支援するために、社会はどのようなサービスやサポートを当事者家族(の異なる立場のメンバー)に提供し、子どもたちの権利や利益を保障すべきか。こうした一連の問いに解答を与えるための研究が喫緊の課題となっている。これまでの知見に基づき、離婚・再婚後も両親が子どもに関わり、継親が親を代

替せず、柔軟で創造的な「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」のステップファミリー形成の可能性を提案してきた(野沢・菊地 2021)。しかし、そのような家族パターンが促進される条件を探ることが、具体的な制度改革や政策提言を導く意味でも重要な課題である。

これまでの研究では、子どもの視点から語られたステップファミリー経験を中心に、それ以前の継親(とくに継母)や同居親(親権親)へのインタビュー調査も念頭におきながら、上記の新たな家族モデル(概念)を構築してきた。それに対して本研究では、ステップファミリー内に含まれる異なる立場の当事者を意図的に対象として組み込んだインタビュー調査設計に基づいて、体系的な比較検討を目指した。離婚後に親権者となった母親(同居母)、その元配偶者であり離婚後に非親権者となった子どもの父親(別居父)、母親の新しいパートナーである継父(同居継親)そして幼少期に両親の離婚・離別後に親の一方あるいは双方の再婚(あるいは新しいパートナー関係)を経験した若年成人の4者について、上記の「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」に近いケース(つまり、離別した父子関係が比較的損なわれずに維持されているとみられるケース)を優先的にインタビュー対象に含める方針を進めた。

上記の新しい家族モデルの現実的な実現可能性とその条件を探ることが本研究の大きな目的である。その過程で異なる立場の家族メンバー間に生じやすい利害対立、葛藤、コミュニケーション・ギャップを加速させたり、緩衝したりする要因を探る。1つの家族内の異なる立場の協力者をリクルートすることは現実的に困難であるが、異なる立場のメンバー4グループに含まれる多様なケースから浮かび上がる知見を、横断的に比較する分析を最終的に試みることによって、これまでとは異なるレベルの知見を導きたい。とくに、現在の日本では先端的で少数派の当事者による新しい実践の可能性や効果を検証したい。これは、制度的な変化の乏しい日本で実現可能な政策提言を探るためにも有用である。

こうした研究戦略は、ステップファミリー研究の先端的な潮流に棹さしている。親の離婚・再婚後家族の問題点、とくに多数派の初婚核家族と比較して否定的な側面ばかりに眼を向ける「欠陥比較アプローチ」ではなく、良好な家族関係の構築に資する方策を探り出そうとする「規範・適応志向(レジリエンス志向)アプローチ」が台頭し、ステップファミリーがうまく機能するための方法の模索とその社会還元が目指されている(Ganong et al. 2025, Papernow 2013=2015)。本研究も、後者の新しいアプローチを採用し、知見導出することを目的に据えている。

3. 研究の方法

調査の方法は、Zoomを使ったオンラインでの半構造化インタビューによる質的データの収集である。上記の4つのステップファミリー当事者の立場別の対象者グループを設定し、いずれも大手調査会社が所有するモニターの大規模プールから、事前のスクリーニング用の質問によって得た情報に基づき、現在も別居父子の交流が続いているケースを優先的にリクルートする理論的・戦略的サンプリングを行い、インタビューへの協力を依頼した。ただし、別ルートでリクルート可能になった該当ケースについて追加実施することを妨げなかった。

同居母(2021年3月~7月に14ケース/2022年8月に追加1ケース)、若年成人子(2022年12月~2023年3月に18ケース〔女性14ケース・男性4ケース〕)、別居父(2023年11月~2024年3月に16ケース)、同居継父(2024年7月~11月に8ケース)の4期に分けて実施した(なお、同居母調査のリクルートの不備で母ではなく継母であることが判明した際に実施できた同居継母1ケースをに加えて「同居継親」の分析とする可能性もある)。

Zoomを使ってオンラインで実施されたインタビューは、常に研究チームの2名(野沢と菊地)が同席し、用意された質問項目リスト(家族状況、家族史を含む生活史、家族経験への意味づけや家族関係の評価)に沿いつつも自由に語ってもらう半構造化インタビューの方法で実施され、許可を得て録画記録された。録音データに基づき文字起こしされたテキストを分析の資料とした。

調査実施上の反省点として、簡易なスクリーニング質問への調査会社の大規模モニターからの回答から、複雑な家族経験を精密に選別することは予想以上に困難であった点を挙げられる。上述のように、実母ではなく継母の方が母親調査に参加する事例(1ケース)、若年成人子調査で継親との生活経験がほとんどないことがインタビュー開始後に判明した事例(5ケース)、別居父調査で子どもが継親子関係を経験していない事例(1ケース)があった。この点は、現実のステップファミリーの複雑性と多様性が背景にあるため、調査実施上、やむをえない困難だと判断している。

また、同居母調査や若年成人調査(女性が圧倒的多数を占める)に比べると、離婚後も子どもとの交流を継続する別居父や別居父と交流する継子を持つ同居継父(いずれも相対的に高齢の男性)のインタビュー参加者を募る困難は予想以上に大きかった。そのため、とくに同居継父については、(研究期間や研究コスト上の制約から)当初の目標数に比してかなり少ない実施ケース数で終了とせざるをえなかった。一般に家族経験を語ってもらう調査への男性の参加に障壁があるが、離婚後の親子関係維持や継子との関係形成などデリケートな経験の語りは、多くの男性にとって心理的な抵抗感がやはり強いのかもかもしれない。

いずれにしても、これまでほとんど研究されてこなかったステップファミリーの2つのタイプの男性当事者へのアプローチは挑戦的であったものの困難も大きかった。その2つの困難が主要要因となって、当初のスケジュールよりも研究が大きく遅れることになった。

4. 研究成果

調査者側の設定したターゲットにたどり着く困難の経験は、第一の知見をもたらした。「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」(野沢・菊地 2021)に近い、新しいタイプの離婚・再婚後家族は希少であるという日本の現実の再発見である。10年ほど前に実施した若年成人継子調査(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)において別居親との交流が離婚後から現在まで継続しているケースが1ケースのみだったが、両親の離婚・再婚を経験する子どもたちの社会状況は大きく変化していないことを今回の調査経験が裏書きしている。

しかしながら、今回のインタビュー調査事例の中には、「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」に近いケースも少数ながら含まれており、その意味で多様性も再発見された。例えば、子どもの立場の当事者インタビュー事例で、もの心つくかどうかの幼少期に激しい葛藤の末に両親が離婚し、父親が再婚して父母が別世帯を形成した女性(30代前半)のケースがその典型である。

このケースでは、両親の離婚後、対象者は母方祖母・母と同居、弟は当初は母だが途中から父・継母と同居した。どの時期においても一貫して、父・継母および弟と自由に(毎週末)交流を「ふつう」の「日常」として続けていた。その生活にまったく不満がなかったという。継子に対してしつけ役を担わずにお世話役に徹した継母(今もニックネームで呼び続けている)には深い愛着と感謝を感じており、成人後の現在は母と同等の親密な信頼関係が築かれている。父と継母との間に生まれた2人の妹(異母きょうだい)とも親しい関係が続いている。対象者が思い描く「家族」の中には、母、父、継母、弟と2人の異母妹、さらに父方と母方の祖父母を含む範囲の広い家族ネットワーク(その中に2つの家族を含む)となっていた。その家族の変遷を振り返って困難を経験したことがなく、個人的に良好な関係にあるようには見えない父母だが「2人とも子どもをすごく大事にしてくれた」ことに対して感謝しており、父母の両方と良好な関係にある(菊地ほか 2023)。

このケースは、親の離婚・再婚後も父母との関係が継続して継親はそこに加わる存在となり、それによって家族が複数世帯にまたがる大きなネットワークを形成すると想定した「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」の典型例である。家族経験や家族関係に対する満足度が高く、ウェルビーイングが良好に維持された事例と評価できる。その根底に、両親が葛藤を抱えつつも子ども中心にその利益を最大化するために双方の協力を敬意を払い、そこに協力する継親への信頼を維持できたことが読み取れる。その対極には、継父からの暴力から同居母も(交流を抑圧されつつあった)別居父も救い出してくれない経験をした女性のケースや別居母との交流が父・継母との同居生活からのストレスの避難所的な役割を果たした女性のケースなどがある。家族関係に断絶の少ないケースを優先的にリクルートした今回の調査では、約10年前の若年成人継子調査(野沢・菊地 2014, 野沢 2015)の事例に比べると、深刻な虐待事例など子どもたちのウェルビーイングを深く損なう事例は相対的に少なかった。それでも、親が離婚・再婚を経験する過程で子どもたちの否定的経験の程度の高いケースあるいは同じ親の離婚・再婚経験でもきょうだいで異なる反応を示すケースなど、一定の多様性が見られた。親の離婚・再婚という変化の過程で、母方/父方祖父母が子どもの養育を助けていた様子も見受けられた。

同居母調査や同居継父調査の事例にも多様なケースが見られる。子どもへの配慮を中心に据え、離婚と再婚の過程で別居親との交流を維持させる努力をするケースが存在する一方で、継父が子どもの親として責任を取る(養子縁組をするなど)ことを母親も歓迎するかたちで、初婚核家族のように家族形成する「代替モデル/スクラップ&ビルド型」(野沢・菊地 2021)に近いケースも少なくない。継親が新しい親として子どもに接する後者のパターンでは、子どもたちとの衝突から子どもたちの問題行動が生じている可能性が推測されるケースも含まれている。

今回のように、親子関係などの断絶を避け、両親と継親の協力関係が一定の成功を収めているステップファミリーを探索する調査設計であったにもかかわらず、上記のような「継続モデル/連鎖・拡張するネットワーク型」で子どものウェルビーイングが高い事例は希少であった。多くの事例では、2つの家族モデルが世帯内および世帯間でせめぎ合い、衝突している様相が浮かび上がった。その事例を相互比較しつつ、子どもたちに過重の心理的、社会的、経済的な負担を避ける条件(うまく機能させるための具体的な方策)を探るためには、さらに多角的で体系的な比較分析が必要である。

現時点での仮説的知見としては、離婚後に親権者となり、子どもと同居する親(本研究の対象は母親のみ)のゲートキーパーとしての役割の重要性が浮かび上がった。同居母が、子どもにとっての親子関係の価値や子どもの利益を守るという意識を獲得し役割行動に移せるかによって、子どもの家族環境の変化への適応に重大な差異が生じる。新しいパートナーとの関係を築きながら、元配偶者である父親と子どもの関係の維持の意味を新パートナーに説明・説得し、継父は権威的な父親として振る舞わないよう子どもを擁護することにエネルギーを注いだケースがあった一方で、新パートナー(継父)に代替的な父親役割を求め、継親子関係が実親子関係のようになることを望むことで子どもの適応を困難にしているように見えるケースも少なくない。再婚を経て、母親のゲートキーピング役割が変化し、離婚当初の方針や取り決めが変質し、その狭間に子ども(と別居親の関係)が落ち込んでいくリスクがあることも見えてきた。別居父調査の事例には、子どもとの関係維持のために様々な困難を経験しているケースが含まれており、同居母調査から浮かび上がる同居母のゲートキーピング役割の重要性を裏側から逆照射している。

これまでの離婚後の単独親権という制度枠内では、同居親への責任の偏在が前提となってい

たが、共同親権という選択肢が登場し、日本でも共同養育の実践が現実的な課題になりつつある。子どものウェルビーイングを1つの指標とした成功例から、同居親・別居親・同居継親向けに、具体的な指針や助言を引き出すための分析を継続する必要がある。

今回の分析の過程では、多様な立場の当事者グループ間の比較から家族事例を集めることのメリットを再確認できたが、同時にその限界も痛感させられた。例えば上記のいわば成功事例（若年成人子調査事例）でも、子どもの立場の対象者からは、子ども時代に両親がどのような行動を意識的に取ったか、どのような公的・私的支援を受けたかの情報は得られない。リクルートが現実的に困難である方法ではあるので、極めて少数の事例研究にならざるをえないが、成功事例の同一家族内の複数の当事者へのインタビュー調査に挑戦する意義にも気づかされた。これを今後の課題としたい。

引用文献

- Ganong, Lawrence, Marilyn Coleman, and Caroline Sanner, 2025, *What Works in Stepfamilies: Creating and Maintaining Satisfying and Effective Relationships*, Routledge.
- 菊地真理, 2005, 「継母になるという経験—結婚への期待と現実のギャップ」『家族研究年報』30: 49-63.
- 菊地真理, 2009, 「ステップファミリーにおける家族関係の形成と対処支援の研究 継母のストレス対処過程のメカニズム」奈良女子大学大学院人間文化研究科博士論文.
- 菊地真理・小榮住まゆ子・野沢慎司・高田祐介, 2023, 「ステップファミリーをめぐる呼称の問題 離婚・再婚に関わる婉曲語使用は支援実践に何をもたらすのか」第6回日本離婚・再婚家族と子ども研究学会大会（口頭発表/ラウンドテーブル企画）, 2023年10月14日.
- 菊地真理, 2024, 「日本における共同親権導入の意義と課題」『家族関係学』43: 79-88.
- Nozawa, Shinji, 2008, “The social context of emerging stepfamilies in Japan: Stress and support for parents and stepparents,” Jan Pryor ed., *The International Handbook of Stepfamilies: Policy and Practice in Legal, Research, and Clinical Environments*, Hoboken, New Jersey: John Wiley & Sons, 79-99.
- 野沢慎司, 2009, 「家族下位文化と家族変動 - ステップファミリーと社会制度」牟田和恵編『家族を超える社会学 - 新たな生の基盤を求めて』新曜社, 175-201.
- 野沢慎司, 2015, 「ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係—親の再婚への適応における重要性」『成城大学社会イノベーション研究』10(2): 59-83.
- 野沢慎司, 2024a, 「ステップファミリーと「ひとり親家族パラダイム」 離婚・再婚家族モデルの画一性と子どもの不在」『社会福祉学』64(4): 101-105.
- 野沢慎司, 2024b, 「親の離別後の家族とステップファミリーに関するノルウェー訪問調査」『離婚・再婚家族と子ども研究』6: 65-70.
- 野沢慎司・菊地真理, 2010, 「ステップファミリーにおける家族関係の長期的変化—再インタビュー調査からの知見」『研究所年報（明治学院大学社会学部附属研究所）』40: 153-164.
- 野沢慎司・菊地真理, 2014, 「若年成人継子が語る継親子関係の多様性—ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応」『研究所年報（明治学院大学社会学部附属研究所）』44: 69-87.
- 野沢慎司・菊地真理, 2021, 『ステップファミリー—子どもから見た離婚・再婚』KADOKAWA.
- 野沢慎司・茨木尚子・早野俊明・SAJ編, 2006, 『Q&A ステップファミリーの基礎知識—子連れ再婚家族と支援者のために』明石書店.
- Papernow, Patricia, 2013, *Surviving and Thriving in Stepfamily Relationships: What Works and What Doesn't*, Routledge. (パトリシア・ペーパーナウ[中村伸一・大西真美監訳], 2015, 『ステップファミリーをいかに生き、育むか うまくいくこと, いかないこと』金剛出版.)
- SAJ・野沢慎司編, 2012, 『日米ステップファミリー会議 2011 報告書』SAJ・明治学院大学社会学部附属研究所（ステップファミリー研究セミナー企画 2011）.
- SAJ・野沢慎司編・監訳, 2015, 『家族支援家のためのステップファミリー国際セミナー2014 報告書』SAJ・明治学院大学社会学部附属研究所（ステップファミリー・セミナー企画 2014）.
- SAJ・野沢慎司編・監訳, 2016, 『国際シンポジウム 2015「ステップファミリーの子どもと大人の未来のために」報告書』SAJ・明治学院大学社会学部附属研究所（ステップファミリー・シンポジウム企画 2015）.
- SAJ・野沢慎司編, 2018, 『ステップファミリーのきほんをまなぶ 離婚・再婚と子どもたち』金剛出版.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 菊地真理	4. 巻 39
2. 論文標題 ステップファミリーと養子制度の在り方について 『連れ子養子』は子の利益になるか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 家庭の法と裁判	6. 最初と最後の頁 28-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野沢慎司	4. 巻 53(5)
2. 論文標題 ステップファミリーの子どもたちの困難 - 日本に支配的な離婚・再婚家族観がリスクを隠蔽する	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 臨床精神医学	6. 最初と最後の頁 625-631
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野沢慎司	4. 巻 49
2. 論文標題 ケア関係としての婚姻関係と親子関係の制度的分離問題 - 日本の現状への視点	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 家族研究年報	6. 最初と最後の頁 15-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14965/afs.49.15	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野沢慎司	4. 巻 6
2. 論文標題 親の離別後の家族とステップファミリーに関するノルウェー訪問調査	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 離婚・再婚家族と子ども研究	6. 最初と最後の頁 65-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.51052/jarcds.6.0_65	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野沢慎司	4. 巻 6
2. 論文標題 親の離別後の家族とステップファミリーに関するノルウェー訪問調査	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 離婚・再婚家族と子ども研究	6. 最初と最後の頁 65-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.51052/jarcds.6.0_65	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 菊地真理	4. 巻 39
2. 論文標題 【書評論文】神原文子・田間泰子編著『ひとり親のエンパワメントを支援する 日韓の現状と課題』	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 現代の社会病理	6. 最初と最後の頁 135-137
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 菊地真理	4. 巻 43
2. 論文標題 日本における共同親権導入の意義と課題	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 家族関係学	6. 最初と最後の頁 79-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24673/jjfr.43.0_79	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Shinji Nozawa	4. 巻 45(1)
2. 論文標題 【Book review】James M. Raymo, Erika Teramoto, Shohei Yoda, Miho Iwasawa, Setsuya Fukuda, The Demography of Remarriage in Japan (Singapore: Springer, 2024)	5. 発行年 2025年
3. 雑誌名 Japanese Studies	6. 最初と最後の頁 128-130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/10371397.2025.2480615	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 菊地真理・小柴住まゆ子・野沢慎司・高田祐介
2. 発表標題 ステップファミリーをめぐる呼称の問題 離婚・再婚に関わる婉曲語使用は支援実践に何をもたらすのか
3. 学会等名 第6回日本離婚・再婚家族と子ども研究学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菊地真理
2. 発表標題 親の離婚後の子どもと別居親との交流について（コメント）
3. 学会等名 家族問題研究学会例会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菊地真理
2. 発表標題 ステップファミリー 親の離婚・再婚と子どものキモチ
3. 学会等名 高知市子育て応援講演会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菊地真理・野沢慎司
2. 発表標題 ステップファミリーにおける継親子養子縁組が家族関係にもたらす影響
3. 学会等名 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会第5回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Brian Higginbotham, Francesca Adler-Baeder, Yasumitsu Jikihara, Carina Santos, Mariana Martins, and Shinji Nozawa
2. 発表標題 Stepfamily Assessment Tools
3. 学会等名 The 1st International Conference on Strong Blended Families: Understanding What Works (国際学会)
4. 発表年 2025年

1. 発表者名 緒倉珠巳・戸部裕子・菊地真理・野沢慎司
2. 発表標題 ステップファミリーがうまくいく方法をグループワークする
3. 学会等名 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 2024年度研修会 (招待講演)
4. 発表年 2025年

1. 発表者名 野沢慎司
2. 発表標題 非血縁親子の背後にある「ふたり親家族モデル」再批判 ステップファミリー研究からの提言
3. 学会等名 生殖技術セミナー (招待講演)
4. 発表年 2025年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	菊地 真理	大阪産業大学・経済学部・教授	
	(Kikuchi Mari)		
	(10616585)	(34407)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------